

<b>柏市健康福祉審議会</b>	
<b>障害者健康福祉専門分科会</b>	
<b>第1回 (R2. 6. 26)</b>	<b>資料6</b>

(1) ノーマライゼーションかしわプランの骨子案について (資料1関係)

(計画と期間について) 1頁

- 本市で策定している障害福祉施策に係る3つの計画をノーマライゼーションかしわプランとして一体的に策定しています。  
→すべての計画は2020年度を以て現計画の期間が終了します。
- 次期基本計画の期間を現行の3期9年から2期6年へ見直します。  
→社会環境の変化に対応し、より現実的な目標を設定することが必要です。
- 次期プランは、現行プランの4つの重点施策をベースに7つの柱を4つに組み替えます。  
→自立支援協議会各専門部会等の議論を直接的に反映するため整理しました。

(柱について及び各関係部会の連携について) 2～3頁

- 柱1「相談支援体制の充実と権利擁護及び障害理解の推進」
  - ・障害福祉の制度や枠組みを超えた福祉総合相談体制の実現を目指します。
  - ・相談支援部会や権利擁護ネットワーク会議などが関連する会議体です。
- 柱2「安心して地域で暮らすことができるサービスの充実」
  - ・重度障害者の支援の充実等、安心・安全な地域生活の実現を目指します。
  - ・くらし部会や地域生活支援拠点運営協議会が関連する会議体です。
- 柱3「誰もが自らの意思で社会参加できる環境づくりの推進」
  - ・就労支援の充実、多様な社会参加の実現を目指します。
  - ・はたらく部会や教育福祉会館運営協議会が関連する会議体です。
- 柱4「子どもの成長への支援」
  - ・子どもの成長に応じた切れ目のない支援体制の実現を目指します。
  - ・こども部会や医療的ケア児等支援連絡会が関連する会議体です。

<b>柏市健康福祉審議会</b>	
<b>障害者健康福祉専門分科会</b>	
<b>第1回 (R2. 6. 26)</b>	<b>資料6</b>

**(基本理念及び重点目標) 3～5頁**

- 基本理念は「みんなでつくる みんなで暮らせるまち かしわ」です。  
→本市における障害者施策が目指す(大きな)像は、現行計画から引継ぎます。
  - 重点目標は「障害者の暮らしを支えるかしわネットワークの深化・推進」
    - ・柏市ではこれまで障害者の地域生活を支援する地域生活支援拠点等を整備してきました。
    - ①地域生活支援拠点及び委託相談支援 (これまでに市内5事業所に委託)
    - ・来年を目途に障害者・高齢者・生活困窮・子ども子育て世代への支援を連携させた総合相談窓口の設置を検討します。
    - ②福祉総合相談窓口 (改修後の教育福祉会館内に設置を検討)
- ①, ②をネットワーク化し、障害者に対する重層的な支援体制の構築を目指します。

**(柱の内容) 6頁以降**

- 柱1「相談支援体制の充実と権利擁護及び障害理解の推進」 6頁
  - ・力を入れて欲しい施策として、相談支援体制の充実が求められるとともに、身近な場所で相談できる場所があることが望まれています。
  - ・相談支援体制の課題として、全年代にわたり、困った時の相談や対応支援がワンストップで済むことが望まれています。
  - ・本人が相談できる場が望まれています。SOSを早期に発見し意思決定支援をサポートする仕組みづくりが考えられます。  
→障害者・高齢者・生活困窮者・子ども子育ての各社会福祉施策を連携させ、障害者支援の機能の充実を図ります(重点施策)。  
→成年後見の中核機関と連携し、地域における成年後見の一次相談窓口の設置を検討します。(重点施策)
- 柱2「安心して暮らすことが出来るサービスの充実」 7頁
  - ・障害者の介護や支援をしているのは主に親であり、「親亡き後」の支援の充実が求められています。
  - ・一方で、市内には重度障害に対応した事業所が不足しているとの声があり、今後の高齢化や重度化に対応した、重度対応のGH等のサービスの整備が求められています。

<b>柏市健康福祉審議会 障害者健康福祉専門分科会</b>	
<b>第1回 (R2.6.26)</b>	<b>資料6</b>

→重度障害や医療的ケア等のニーズに対応したサービス・資源の充実に努めます（重点施策）。

→高齢障害者が終の棲家として安心して暮らすことができるよう、介護と障害福祉が連携した共生型サービスを新たに検討します（重点施策）。

●柱3「誰もが自らの意思で社会参加できる環境づくりの推進」 8頁

・就労にあたっては、体調にあった勤務体制や、能力にあった仕事を求める声が多かったそれぞれの適性に合った個別支援が求められています。

・社会参加にあたっては活動の場が近くにあることが必要とされており、また、障害者と一般の人を区別せずに受け入れられる機会が望まれています。

→教育福祉会館のリニューアルオープンに当たり、一人一人の状態や適性に  
応じた、就労支援や社会参加の場を備えた場の構築に努めます（重点施策）。

●柱4「子どもの成長への支援」 9頁

・未就学児童の保護者が環境変化への適応に悩んでいることから、ライフステージの変化があっても切れ目のない一貫した支援が求められています。

・近年、医療的ケアを必要とする児・者が増加していますが、対応できる相談支援専門員が少なく、支援体制の充実が課題です。

→医療的ケアを必要とする児・者とその家族が安心して暮らせるよう、支援を行います。（重点施策）

→未就学児から学齢期へのつなぎの支援などライフステージに応じた支援体制の充実に向け、こども発達センターのあり方や、包括的な障害児支援体制を検討します。（重点施策）。

(2) 青和園の運営体制について（審議）及び臨時委員の選出について（資料2及び資料3関係）

（臨時委員の選出について） 資料3関係

●青和園の運営体制について審議を行うにあたり、関係者の意見を聴取するため、臨時委員を選出するものです。

●当該委員は青和園家族会（柏青会）に所属しており、関係団体の見地から意見聴取するのに適当と考えます。

(3) 柏市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について（資料4関係）

<b>柏市健康福祉審議会</b> <b>障害者健康福祉専門分科会</b>	
<b>第1回 (R2.6.26)</b>	<b>資料6</b>

- 重度心身障害者医療費とは、重度の身体、知的障害者に対する医療費助成制度。  
→ 精神障害者は現在は対象外です。
- 今回の条例改正は千葉県の補助要綱改正に伴い、重度心身障害者医療費の支給対象に精神障害者（1級）を追加するものです。
- 条例改正により、精神障害者が通院・入院した場合の自己負担額が1日当たり最大300円となります。

**(4) 本市における新型コロナウイルス感染症に対する取り組み等について（資料5関係）**

- 本市における検査実施人数は1,136人。うち、39人が陽性。  
→ 5月3日以降、新たな感染者は確認されていません。
- 当面の緊急的な課題である感染拡大防止及び経済活動を含めた市民生活を総合的に支援するための対策を実施してきました。  
→ 【医療・衛生対策】【生活支援】【経済支援】を柱とした緊急対策を実施。
- 障害福祉課においては、これまでに消毒用アルコールの配布や、申請の郵送対応等による窓口の3密防止の対策を実施しています。
- 今後は、在宅障害者等に対する安否確認等支援や、地域活動支援センター等への消毒用アルコールの配布を実施予定しています。今後も国の緊急経済対策の動向を見極め、必要な施策を実行してまいります。